

○高木委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席は全員でありますので、これより会議を進めてまいります。

まず、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず1点目、令和4年第2回臨時会の運営について、(1)市長提出議案のうち配付済みのもの、議案第1号ないし議案第6号及び報告第1号について、理事者から説明をお願いいたします。

○野崎総務部長 令和4年第2回臨時市議会を4月12日開会ということで、昨日招集告示をさせていただきますので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、補正予算が2件、条例の制定が4件、報告案件が1件、合わせて7件であります。

議案第1号、令和4年度旭川市一般会計補正予算及び議案第2号、旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、後ほど、総合政策部長から御説明させていただきます。

議案第3号から議案第6号までにつきましては、条例の制定であります。

議案第3号及び議案第4号につきましては、いずれも地方税法の一部改正等に伴うものであります。議案第3号につきましては、個人市民税で、特定配当等または特定株式等譲渡所得金額に係る所得について、個人市民税の課税方式を所得税と統一させるとともに、扶養親族等申告書の記載事項の追加及び住宅ローン控除の適用期限を令和20年度分まで延長すること、また、固定資産税では、土地に係る負担調整措置の特例に係る規定の整備及び地域決定型地方税制特例措置、いわゆる、わがまち特例に係る対象資産と課税標準に乗じる特例率を変更するほか所要の規定の整備を行うというものであります。議案第4号につきましては、土地に係る負担調整措置の特例に係る規定の整備を行うほか、引用条項の整備を行うというものであります。

議案第5号につきましては、基礎賦課額及び後期高齢者支援金等賦課額の限度額を引き上げるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免を令和4年度においても継続しようとするほか、所要の規定の整備をしようとするものであります。

議案第6号につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免を令和4年度においても継続しようというものであります。

報告第1号であります。交通事故による損害賠償の額を定めることについてでありまして、整理番号1につきましては3万5千750円を、整理番号2につきましては、3万1千809円を損害賠償の額として、本年3月25日にそれぞれ専決処分をさせていただいたものであります。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○熊谷総合政策部長 議案第1号及び議案第2号の令和4年度各会計補正予算につきまして、補正

予算書に基づいて御説明申し上げます。

まず、議案第1号、令和4年度旭川市一般会計補正予算につきましては、1ページにありますように、歳入歳出予算の総額に、それぞれ、3億4千1万1千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、4ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、3款民生費では、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給費など2事業で4千811万6千円、4款衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策費など3事業で2億9千58万7千円、10款教育費では、大雪クリスタルホール補修費で130万8千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、3ページの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で7千213万8千円、18款道支出金で2億1千563万3千円、21款繰入金で5千224万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

続きまして、8ページ及び9ページを御覧ください。議案第2号、令和4年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ、743万6千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、9ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費に、管理事務費で743万6千円を追加しようとするものでございます。この財源につきましては、8ページの歳入にお示しいたしておりますように、1款国民健康保険料で1千992万5千円を減額し、3款道支出金で1千540万6千円、5款繰入金で1千195万5千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○高木委員長 ただいまの理事者の説明に対して、委員の皆さんから何か御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、アの審議方法について、各会派及び無所属に確認をさせていただきます。

○菅原委員(自民会議) 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○品田委員(民主連合) 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○中村委員(公明) 本会議直接審議でよろしいです。

○石川委員(共産) 本会議直接審議でよろしいと思います。

○金谷委員(無党派G) 本会議直接審議でいいと思います。

○横山委員外議員(無所属) 本会議直接審議でよろしいと思います。

○高木委員長 それでは、本会議直接審議とさせていただきます。後日の議会運営委員会で、質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続いて、(2)追加提出予定のものについて、理事者から説明をお願いいたします。

○野崎総務部長 追加を予定しております議案であります。副市長の選任についてでありまして、赤岡昌弘氏が本年3月31日をもって退職されたことによるものであります。

よろしくお願い申し上げます。

○高木委員長 ただいまの理事者の説明について、皆さんから御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、従来どおり各派会長会議で協議をすることとし、本会議直接審議とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、(3) 議会提出議案について、事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。4月1日現在、陳情を1件受理しております。陳情第18号の「女性トイレの維持及びその安心安全の確保を求めることについて」につきましては、総務常任委員会に付託になろうかと思っております。御了承いただければ、4月12日の本会議でその手続を執ることとなります。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま事務局より説明をいただきました。そのとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 続いて、(4) 会期と日程についてであります。本会議直接審議ということになりましたので、4月12日火曜日の1日とさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、次回の議会運営委員会は4月11日月曜日午前10時ということで口頭招集させていただきます。

以上で、本日の議会運営委員会は散会いたします。

---

散会 午前10時11分